

意見書

平成29年3月

南丹市市民参加と協働の推進委員会

1. 審議会・委員会の公募委員の拡大について

市の第三者機関の審議会・委員会の委員について、高度の専門性を要したり個人情報扱ったりする審議会・委員会以外は、市民からの公募委員を最大限採用してください。

女性枠や子育て世代枠、若者枠などの設定、また勤労者（在住・在勤）も参画できる環境を最大限整備してください。

市の市民協働実施計画では「委員の公募を推進する」としており、次の点について最大限努力していただきたい。

1. 各審議会・委員会は原則公募制を採用する

各審議会・委員会は、高度の専門性を要したり個人情報扱ったりするような場合を除き、原則、市民から委員を公募することとし、市民の声を市政に反映できるようにしてください。

2. 委員にその審議会が対象とする当事者を入れる

例えば防災会議であれば「非常時に避難する当事者市民」、地域公共交通会議であれば「移動手段として公共交通機関を利用している市民」といったように「当事者」を委員に入れ、当事者の声を市政に反映してください。

3. 「あて職」を必要最小限にする

実施計画では「団体から推薦をいただくことがあるが、市民参加の態様を確保している」とされていますが、これは「あて職」であると言ってもよく、市民公募とは相容れないものです。

市の将来を審議する審議会には、市の将来を担う市民が参画することが必要であり、女性枠や子育て世代枠、若者枠など、そのための枠を設定してください。

4. 勤労者が参画しやすい環境を最大限整備する

審議会・委員会への勤労者の参画を進めるために、夜間・休日を含めた審議日時や会場 の設定、公募委員に対する企業の理解や支援を得られるよう、市からの支援についても努力してください。

2. 「市政へのご意見箱」の市民への回答等について

「市政へのご意見箱」に提出された市民の全ての意見に対して、現在の基本方針を変更して、個人に関わるものおよび誹謗中傷のもの以外は、市の回答を市民にお返しく下さい。

市民の意見を市政に反映する目的で、市のホームページに「南丹市政へのご意見箱」というコーナーがあり、その中の「これまでの意見と回答」では、「匿名や連絡先無記入を除き、できる限り個別に回答する。また、個人的なことや誹謗中傷、資料請求、宣伝などを除き、市民と共有すべきものは随時掲載する」とされています。

ここに寄せられる市民意見の多くは、公的な内容であって当然市が市民に回答すべき、すなわちこのコーナーに回答を掲載すべきであります。

ところが、たとえば当委員会の委員が提出した公的な意見にも、提出者個人にも回答はありませんでした。

そして、ちなみに27年度の状況をみても提出意見80件に対して回答の掲載は1件と考えられない数字にとどまっています。市が言われている回答掲載基準どおり扱われているとはとても言えません。

「市民のみなさん、意見をお寄せください」と言っておきながらなしのつぶて、何も回答していないのが実態です。貴重な市民の意見はもっとていねいに扱われるべきで市の扱いは不誠実といわざるを得ません。

もうひとつ、27年9月16日の当委員会において、市の事務局職員から「担当の情報政策課は、「新規事業の事業化や予算編成に関わる内容なので掲載していない」と言っている」と答えられています。こんな「今やっていることしか答えない」ということも全くおかしいことです。何でこんな姑息な姿勢なのでしょう。

市民の希望、要望、そして将来の夢までも、出された意見に誠実に向き合う、答えるのが、市が取るべき姿勢です。こんな「市民の意見に答える」ことさえできていないようでは、これだけでも市民は不信感を持ちます。市がいくら「開かれた市政」「市民との協働」と言っても口先だけになります。

当委員会では何度も委員から改善要請の発言がありますが、改善のかけらも見えず、今後改善される期待もできないため、ここに意見を述べるものであります。

現在の基本方針を変更して、提出された意見に対し、個人に関わるものおよび誹謗中傷のもの以外は、全てホームページに掲載してください。